

平成30年4月定例農業委員会議事録

1. 日 時 平成30年4月10日（木）午後4時00分～5時10分

2. 場 所 本山町役場 第1会議室

3. 出席委員 (13名)

1番 川村 隆重（職務代理者）

2番 川村 雅敏

3番 川田 敏彦

4番 中山 博円

5番 前田 博

7番 畠山 日出男

9番 小笠原 重利

10番 松葉 晶夫

11番 藤原 厚志

12番 石原 政明

13番 伊藤 彰信

14番 福島 敏仁

15番 山下 文一（会長）

4. 欠席委員 (2名)

6番 右城 悟

8番 松繁 康雄

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 田岡 学

書 記 川村 英司

6. 議事日程

議事録署名委員の指名 12番 石原 政明 13番 伊藤 彰信

会議書記の指名事務局書記 川村 英司

第1 農地法第3条の規定による許可申請について

第2 基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について

第3 その他の件

・連絡事項等

・その他

会 長： それでは、議事録署名委員は、12番 石原 政明 委員と13番 伊藤 彰信 委員にお願いいたします。書記につきましては、事務局の川村となります。それでは、議事に入ります。議題1番「農地法第3条の規定による許可申請について」審議番号1番について、事務局より提案理由の説明、説明後、確認された地元委員の補足説明をお願いします。

事務局： それでは、議題1番「農地法第3条の規定による許可申請について」 審議番号1番について、提案いたします。

P1（資料に基づき説明。）（2～3 ページ 参考資料）

農地法第3条第2項の譲受人の農作業への従事日数、機械等の保有状況、下限面積もクリアされており問題はないと考えます。

現地確認は、平成30年4月3日、川村隆重 委員と藤原厚志 委員にお願いしました。なお、確認をされました委員さんより補足説明をお願いいたします。

委 員： 補足説明。

申請地の内2筆については、利用権設定がされているが大丈夫か。

事務局： 本案件は、農地所有者と耕作者との間では、合意はできているが、合意解約の手続きができていない。

農地所有者より利用権設定の合意解約の手続きをするように伝えているが、現在手続き中である。

合意解約完了後、議案提出を改めて行うので今回は議案を取り下げとします。

会 長： ただいま提案説明のありました、審議番号1番については、利用権設定の合意解約の手続き中であるが取扱をいかがいたしましょうか。

委 員： 合意解約完了後、改めて議案提出をするべきである。

今回は議案を取り下げとしてはどうか。

会 長： ただいま意見がありましたとおり、審議番号1番については、利用権設定がされている筆が含まれているため、合意解約完了後、議案提出を改めて行うこととし、今回は議案を取り下げることに異議はございませんか。

委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしの声がありましたので、審議番号1番について取り下げすることに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので、審議番号1番については、取り下げとします。

続きまして、議題1番「農地法第3条の規定による許可申請について」審議番号2番、3番については、関連がありますので、一括提案とします。事務局より提案理由の説明、説明後、確認された地元委員の補足説明をお願いします。

事務局： それでは、議題1番「農地法第3条の規定による許可申請について」 審議番号2番、3番について、提案いたします。

P1（資料に基づき説明。）（4～7 ページ 参考資料）

農地法第3条第2項の譲受人の農作業への従事日数、機械等の保有状況、下限面積もクリアされており問題はないと考えます。

現地確認は、平成30年4月3日、川村隆重 委員と藤原厚志 委員にお願いしました。なお、確認をされました委員さんより補足説明をお願いいたします。

委員： 補足説明。

会長： ただいま提案説明のありました、審議番号2番、3番について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、審議番号2番、3番について、承認することに異議はございませんか。

委員： 異議なし。

会長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委員： 挙手。

会長： 全員賛成ですので、審議番号2番、3番については承認されました。
続きまして、議題2番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号1番について事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題2番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号1番について提案いたします。
本案件は、本山町農業公社からの利用権設定で新規の案件です。
P8（資料に基づき説明。）（9ページ 参考資料）

会長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、採決に移ります。
議題2番、審議番号1番について承認することについて賛成の方の挙手をお願いします。

委員： 挙手。

会長： 全員賛成ですので議題2番、審議番号1番については承認されました。
続きまして、議題2番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号2番について事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題2番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号2番について提案いたします。
本案件も、本山町農業公社からの利用権設定で新規の案件です。
P8（資料に基づき説明。）（10ページ 参考資料）

会長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、採決に移ります。
議題2番、審議番号2番について承認することについて賛成の方の挙手をお願いします。

委員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので議題2番、審議番号2番については承認されました。

会 長： つづきまして、議題3番「その他の件」にうつります。
各委員より報告があればお願いします。

(報告事項の確認)

会 長： 次回定例会について事務局よりお願いします。

事務局： 次回定例会は5月11日(金)午前9時から役場第1会議室で、提案します。

会 長： 次回定例会は事務局の提案どおりでよろしいでしょうか。

委 員： 異議なし。

会 長： それでは次回日程は、事務局提案どおりでお願いします。

会 長： 他に何かございませんか。

委 員： ございません。

会 長： 無いようですので、4月定例農業委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。